

所定疾患施設療養費に係る治療の実施状況について

令和5年度

介護老人保健施設 葵の園・大宮

平成24年4月の介護報酬改定により、
介護老人保健施設において、入所者様の医療ニーズに適切に対応する観点から、
肺炎や尿路感染症などの疾病を発症した場合における施設内での治療について
以下のような要件を満たした場合に評価される事となりました。
当施設では、所定疾患施設療養費を適切に算定し、入所者様の健康や安心を常に意識し、
信頼され愛されるサービスを行っていきます。

算定要件

対象の入所者は次のいずれかに該当する者であること。

肺炎

尿路感染症

带状疱疹（抗ウイルス剤の点滴注射を必要とする者に限る）

蜂窩織炎

- ◎入所者に対し、投薬、検査、注射、処置等を行ったときに算定する。（肺炎及び尿路感染症については、検査を実施した場合のみ算定）
- ◎同一の入所者について1月に1回、連続する（Ⅰは7日・Ⅱは10日）を限度として算定する。
- ◎緊急時施設療養費を算定した日は算定しない。
- ◎診断名、診断日、実施した投薬、検査、注射、処置の内容等を診療録に記載する。（他医療機関と連携した場合も内容を記載）
- ◎当該加算の算定開始後は、治療の実施状況について公表することとする。

令和5年度 算定状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

疾病名	4月（件数/日数）	5月（件数/日数）	6月（件数/日数）	7月（件数/日数）	8月（件数/日数）	9月（件数/日数）
肺炎	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)
尿路感染症	(2/11)	(3/12)	(7/43)	(6/30)	(9/48)	(5/39)
带状疱疹	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)
蜂窩織炎	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(1/10)
疾病名	10月（件数/日数）	11月（件数/日数）	12月（件数/日数）	1月（件数/日数）	2月（件数/日数）	3月（件数/日数）
肺炎	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(0/0)
尿路感染症	(5/29)	(8/53)	(6/30)	(0/0)	(8/46)	(3/13)
带状疱疹	(0/0)	(0/0)	(0/0)	(1/7)	(0/0)	(0/0)
蜂窩織炎	(0/0)	(1/5)	(1/6)	(0/0)	(0/0)	(2/14)

疾病名	治療内容	投薬・注射内容
肺炎	該当者なし	――
尿路感染症	注射・投薬	ソルデム3A・セフォチアム・セフカペン・レボフロキサシン
带状疱疹	該当者なし	――
蜂窩織炎	該当者なし	アモキシシリン・ユナシン